

経営計画（案）と経営計画（原案）の対比 (全文比較)

目次（経営計画（案）と経営計画（原案）の比較

経営計画（案）		経営計画（原案）H26.1	
はじめに	1	はじめに	1
I 経営の基本的な事項		経営の基本的な事項	
1 基本理念	1	1 基本理念	1
2 経営主体	1	2 経営主体	1
3 三セク鉄道会社の設立	1	3 三セク鉄道会社の設立	1
4 会社の名称及び所在地	1	4 会社の名称及び所在地	1
5 経営区間	2	5 経営区間	2
6 運行形態等	2	6 運行形態等	2
II 経営区間にに関する事項		II 経営区間にに関する事項	
1 経営区間の概要	2	1 経営区間の概要	2
2 将来旅客需要予測	3	2 将来旅客需要予測	3
III 施設・設備等に関する事項		III 施設・設備等に関する事項	
1 基本的な考え方	6	1 基本的な考え方	6
2 主な施設・設備等	6	2 主な施設・設備等	6
IV 運営に関する事項		IV 運営に関する事項	
1 旅客列車の運行計画	6	1 旅客列車の運行計画	7
2 運営体制	7	2 運営体制	8
3 組織要員計画	9	3 組織要員計画	9
4 営業計画	10	4 営業計画	10
V 経営スキームに関する事項		V 経営スキームに関する事項	
1 基本的な考え方	12	1 基本的な考え方	12
2 出資金	12	2 出資金	12
3 初期投資や運行経費に係る資金手当	12	3 初期投資や運行経費に係る資金手当	13
VI 収支に関する事項		VI 収支に関する事項	
1 開業準備費等	13	1 開業準備費等	13
2 初期投資	13	2 初期投資	13
3 運行収支	13	3 運行収支	13
4 安全な運行体制の構築に係る経費等	14	4 収支予測	14
5 収支予測	14	5 開業後11年目以降の見通し	15
6 開業後11年目以降の見通し	15	VII 利用促進に関する事項	15
VII 利用促進に関する事項	15	VIII 経営改善に関する事項	15
VIII 経営改善に関する事項	16	IX 安全管理体制に関する事項	16
IX 安全管理体制に関する事項	16	X 今後のスケジュール	16
X 今後のスケジュール	17	参考資料 並行在来線の運営・運行に関する基本方針	17
参考資料 並行在来線の運営・運行に関する基本方針	18	参考資料 並行在来線の運営・運行に関する基本方針	17

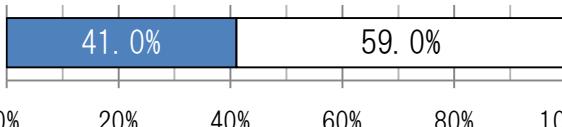
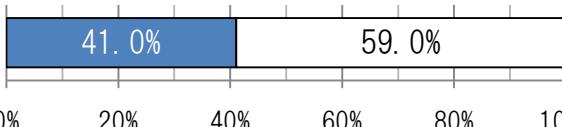
経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方
<p>はじめに</p> <p>この経営計画は、平成27年度末に予定されている北海道新幹線新函館（仮称）の開業に伴い、北海道旅客鉄道株式会社（以下「JR北海道」という。）から経営分離される江差線（五稜郭・木古内間）を地域の公共交通機関として存続維持するため、新たに設立する第三セクター鉄道会社（以下「三セク鉄道会社」という。）の経営の基本的事項を取りまとめたものであり、三セク鉄道会社は、この経営計画を踏まえ、具体的な事業計画等の検討を進め、<u>鉄道事業許可申請を行ふ。</u></p> <p>また、北海道並びに函館市、北斗市及び木古内町（以下「沿線市町」という。）は、道民や民間企業等の協力を得ながら、利用促進や経営安定化対策等に取り組むことにより、三セク鉄道会社の経営を<u>支援する。</u></p>	<p>はじめに</p> <p>この経営計画は、平成27年度末に予定されている北海道新幹線新函館（仮称）の開業に伴い、北海道旅客鉄道株式会社（以下「JR北海道」という。）から経営分離される江差線（五稜郭・木古内間）を地域の公共交通機関として存続維持するため、新たに設立する第三セクター鉄道会社（以下「三セク鉄道会社」という。）の経営の基本的事項を取りまとめたものであり、三セク鉄道会社は、この経営計画を踏まえ、具体的な事業計画等の検討を進めるものとする。</p> <p>また、北海道並びに函館市、北斗市及び木古内町（以下「沿線市町」という。）は、道民や民間企業等の協力を得ながら、利用促進や経営安定化対策等に取り組むことにより、三セク鉄道会社の経営を<u>支援することとする。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度末に予定されている鉄道事業許可申請について加筆 ・文言修正
<p>I 経営の基本的な事項</p> <p>1 基本理念</p> <p>江差線（五稜郭・木古内間）は、通勤・通学・通院など沿線地域の生活路線として利用されているとともに、本州と北海道を結ぶ重要な物流ルートとしての役割を担っていることから、鉄道輸送の安全性、安定的な運行と経営基盤を確保するため、以下の方針に基づき<u>経営に当たる</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①鉄道輸送の安全性を最優先とする。 ②沿線地域の生活路線として利用者の利用実態に即した利便性確保に努める。 ③簡素で効率的・機能的な組織体制を目指す。 ④利用促進の取組や財政的支援など地域全体で支援を行う。 	<p>I 経営の基本的な事項</p> <p>1 基本理念</p> <p>江差線（五稜郭・木古内間）は、通勤・通学・通院など沿線地域の生活路線として利用されているとともに、本州と北海道を結ぶ重要な物流ルートとしての役割を担っていることから、鉄道輸送の安全性、安定的な運行と経営基盤を確保するため、以下の方針に基づき<u>経営に当たるものとする</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①鉄道輸送の安全性を最優先とする。 ②沿線地域の生活路線として利用者の利用実態に即した利便性確保に努める。 ③簡素で効率的・機能的な組織体制を目指す。 ④利用促進の取組や財政的支援など地域全体で支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文言修正
<p>2 経営主体</p> <p>三セク鉄道会社が、自己の鉄道線路により旅客運送を行う、いわゆる「上下一体」の第一種鉄道事業者として経営に当たる。</p>	<p>2 経営主体</p> <p>三セク鉄道会社が、自己の鉄道線路により旅客運送を行う、いわゆる「上下一体」の第一種鉄道事業者として経営に当たる。</p>	
<p>3 三セク鉄道会社の設立</p> <p>平成27年度末に予定されている北海道新幹線新函館（仮称）開業に併せて、経営分離される並行在来線区間の運営をJR北海道から引き継ぐことに</p>	<p>3 三セク鉄道会社の設立</p> <p>平成27年度末に予定されている北海道新幹線新函館（仮称）開業に併せて、経営分離される並行在来線区間の運営をJR北海道から引き継ぐことに</p>	

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方																																		
<p>伴い、安全かつ安定的な運行を確保するため、鉄道事業許可申請など具体的な開業準備を進める必要があることから、平成26年8月に北海道及び沿線市町の出資により、三セク鉄道会社を設立する。</p> <p>4 会社の名称及び所在地</p> <p>開設準備にあたる三セク鉄道会社の名称は、「北海道道南地域並行在来線準備株式会社」とし、国やJR北海道との協議などを行うため、<u>15人体制で札幌市内に設立する。</u></p> <p>その後、平成27年夏頃を目途に民間企業等による増資を行うとともに、本社を函館市内へ移転し、順次要員を確保し開業に備える。</p> <p><u>なお、会社設立後、公募により新社名を決定する。</u></p>	<p>伴い、安全かつ安定的な運行を確保するため、鉄道事業許可申請など具体的な開業準備を進める必要があることから、平成26年8月に北海道及び沿線市町の出資により、三セク鉄道会社を設立する。</p> <p>4 会社の名称及び所在地</p> <p>開設準備にあたる三セク鉄道会社の名称は、「北海道道南地域並行在来線準備株式会社」とし、国やJR北海道との協議などを行うため、札幌市内に設立する。</p> <p>その後、平成27年夏頃を目途に民間企業等による増資を行うとともに、本社を函館市内へ移転する。</p> <p><u>それと並行して、公募により新社名を決定する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三セク出向社員がほぼ確定したため人数を加筆 ・文言修正 																																		
<p>5 経営区間</p> <p>五稜郭・木古内間（営業キロ37.8km、駅数12駅）とする。</p>	<p>5 経営区間</p> <p>五稜郭・木古内間（営業キロ37.8km、駅数12駅）とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文言修正 																																		
<p>6 運行形態等</p> <p>鉄道線路は、現行の単線・電化設備をJR北海道から引き継ぐ。</p> <p>ただし、旅客は、採算性を考慮し、ディーゼル車両により運行する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>旅 客</th> <th>貨物（JR貨物）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両</td> <td>ディーゼル</td> <td>電気機関車によるけん引</td> </tr> <tr> <td>線路</td> <td colspan="2">単線・電化</td> </tr> </tbody> </table>		旅 客	貨物（JR貨物）	車両	ディーゼル	電気機関車によるけん引	線路	単線・電化		<p>鉄道線路は、現行の単線・電化設備をJR北海道から引き継ぐ。</p> <p>ただし、旅客は、採算性を考慮し、ディーゼル車両による運行とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>旅 客</th> <th>貨物（JR貨物）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両</td> <td>ディーゼル</td> <td>電気機関車によるけん引</td> </tr> <tr> <td>線路</td> <td colspan="2">単線・電化</td> </tr> </tbody> </table>		旅 客	貨物（JR貨物）	車両	ディーゼル	電気機関車によるけん引	線路	単線・電化		<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正 																
	旅 客	貨物（JR貨物）																																		
車両	ディーゼル	電気機関車によるけん引																																		
線路	単線・電化																																			
	旅 客	貨物（JR貨物）																																		
車両	ディーゼル	電気機関車によるけん引																																		
線路	単線・電化																																			
<p>II 経営区間にに関する事項</p> <p>1 経営区間の概要</p> <p>(1)旅客列車の運行状況</p> <p>【列車運転本数（普通列車）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">運転本数（本／日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函 館 行</td> <td>木古内→函 館</td> <td>9本</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上 磯→函 館</td> <td>9本</td> </tr> <tr> <td>上磯・木古内行</td> <td>函 館→木古内</td> <td>9本</td> </tr> <tr> <td></td> <td>函 館→上 磯</td> <td>10本</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>37本</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記のほか、特急20本/日、寝台特急28本/週、寝台急行2本/日運行</p>	運転本数（本／日）		函 館 行	木古内→函 館	9本		上 磯→函 館	9本	上磯・木古内行	函 館→木古内	9本		函 館→上 磯	10本	計		37本	<p>II 経営区間にに関する事項</p> <p>1 経営区間の概要</p> <p>(1)旅客列車の運行状況</p> <p>【列車運転本数（普通列車）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">運転本数（本／日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函 館 行</td> <td>木古内→函 館</td> <td>9本</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上 磯→函 館</td> <td>9本</td> </tr> <tr> <td>上磯・木古内行</td> <td>函 館→木古内</td> <td>9本</td> </tr> <tr> <td></td> <td>函 館→上 磯</td> <td>10本</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>37本</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記のほか、特急20本/日、寝台特急28本/週、寝台急行2本/日運行</p>	運転本数（本／日）		函 館 行	木古内→函 館	9本		上 磯→函 館	9本	上磯・木古内行	函 館→木古内	9本		函 館→上 磯	10本	計		37本	
運転本数（本／日）																																				
函 館 行	木古内→函 館	9本																																		
	上 磯→函 館	9本																																		
上磯・木古内行	函 館→木古内	9本																																		
	函 館→上 磯	10本																																		
計		37本																																		
運転本数（本／日）																																				
函 館 行	木古内→函 館	9本																																		
	上 磯→函 館	9本																																		
上磯・木古内行	函 館→木古内	9本																																		
	函 館→上 磯	10本																																		
計		37本																																		

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方																				
<p>(2) 旅客列車の輸送状況</p> <p>【五稜郭・木古内間（普通列車）の乗車人員】 (単位：人／日、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>定期</th> <th>通勤</th> <th>通学</th> <th>定期外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,279 (58.9)</td> <td>415 (19.1)</td> <td>864 (39.8)</td> <td>894 (41.1)</td> <td>2,173</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は、計に占める割合を記載している ※江差線（五稜郭・木古内間）等に係る旅客流動等調査報告書（平成25年3月）による</p> <p>【函館・木古内間の駅間通過人員】～（略）～</p>	定期	通勤	通学	定期外	計	1,279 (58.9)	415 (19.1)	864 (39.8)	894 (41.1)	2,173	<p>(2) 旅客列車の輸送状況</p> <p>【五稜郭・木古内間（普通列車）の乗車人員】 (単位：人／日、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>定期</th> <th>通勤</th> <th>通学</th> <th>定期外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,279 (58.9)</td> <td>415 (19.1)</td> <td>864 (39.8)</td> <td>894 (41.1)</td> <td>2,173</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は、計に占める割合を記載している ※江差線（五稜郭・木古内間）等に係る旅客流動等調査報告書（平成25年3月）による</p> <p>【函館・木古内間の駅間通過人員】～（略）～</p>	定期	通勤	通学	定期外	計	1,279 (58.9)	415 (19.1)	864 (39.8)	894 (41.1)	2,173	
定期	通勤	通学	定期外	計																		
1,279 (58.9)	415 (19.1)	864 (39.8)	894 (41.1)	2,173																		
定期	通勤	通学	定期外	計																		
1,279 (58.9)	415 (19.1)	864 (39.8)	894 (41.1)	2,173																		
<p>(3) 貨物列車の運行状況</p> <p>貨物列車は、臨時便を併せて上下51本／日運行されており（平成26年3月改正ダイヤによる）、年間460万トン程度の輸送量となっている。</p> <p>また、輸送品目は、北海道からは、たまねぎ、馬鈴薯、米、乳製品、紙製品など、本州からは宅配貨物、飲料、加工食品、書籍などとなっている。</p> <p>※ 平成24年度鉄道貨物輸送年報、JR貨物資料による</p>	<p>(3) 貨物列車の運行状況</p> <p>貨物列車は、臨時便を併せて上下51本／日運行されており（平成25年3月改正ダイヤによる）、年間450万トン程度の輸送量となっている。</p> <p>また、輸送品目は、北海道からは、たまねぎ、馬鈴薯、米、乳製品、紙製品など、本州からは宅配貨物、飲料、加工食品、書籍などとなっている。</p> <p>※ 平成23年度鉄道貨物輸送年報、JR貨物資料による</p>	・時点修正																				
<h2>2 将来旅客需要予測</h2> <p>駅勢圏（駅を中心に当該駅の利用に関する需要が一定以上存在する範囲）の人口予測をもとに、輸送需要予測を開業後の10年間について実施したところ、並行在来線区間の利用者は、平成27年度の2,148人／日から平成37年度は1,805人／日と16.0%の減少が見込まれる。</p> <p>また、券種別に見ると、通勤定期は9.2%、通学定期は26.5%、定期外は9.1%の減少が見込まれる。</p> <p>【五稜郭・木古内間（普通列車）利用者数】～（略）～ 【五稜郭・木古内間（普通列車）輸送密度】～（略）～ 【沿線市町将来人口推計】～（略）～ 【三セク鉄道会社経営区間（五稜郭・木古内間）概要図】～（略）～</p>	<h2>2 将来旅客需要予測</h2> <p>駅勢圏（駅を中心に当該駅の利用に関する需要が一定以上存在する範囲）の人口予測をもとに、輸送需要予測を開業後の10年間について実施したところ、並行在来線区間の利用者は、平成27年度の2,148人／日から平成37年度は1,805人／日と16.0%の減少が見込まれる。</p> <p>また、券種別に見ると、通勤定期は9.2%、通学定期は26.5%、定期外は9.1%の減少が見込まれる。</p> <p>【五稜郭・木古内間（普通列車）利用者数】～（略）～ 【五稜郭・木古内間（普通列車）輸送密度】～（略）～ 【沿線市町将来人口推計】～（略）～ 【三セク鉄道会社経営区間（五稜郭・木古内間）概要図】～（略）～</p>																					
<h2>III 施設・設備等に関する事項</h2> <h3>1 基本的な考え方</h3> <p>現在、JR北海道が経営している江差線（五稜郭・木古内間）を引き継ぐ</p>	<h2>III 施設・設備等に関する事項</h2> <h3>1 基本的な考え方</h3> <p>現在、JR北海道が経営している江差線（五稜郭・木古内間）を引き継ぐ</p>	・文言修正																				

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方
ことから、列車運行に必要な施設・設備は、現行資産を最大限活用することとし、JR北海道から譲り受けることを基本とする。 また、新たに整備が必要となる施設・設備は、安全性を確保した上で、必要最小限の機能とするとともに、JR北海道が保有する施設・設備を共同使用することとし、JR北海道と協議を進め、初期投資額の圧縮に努める。	ものであることから、列車運行に必要な施設・設備は、現行資産を最大限活用することとし、JR北海道から譲り受けることを基本とする。 また、新たに整備が必要となる施設・設備は、安全性を確保した上で、必要最小限の機能とするとともに、JR北海道が保有する施設・設備を共同使用することとし、JR北海道と協議を進め、初期投資額の圧縮に努める。	
2 主な施設・設備等	2 主な施設・設備等	
(1) 鉄道資産（土地、建物、線路設備、駅設備、電路設備等） 列車運行に必要な施設・設備は、現在、江差線（五稜郭・木古内間）を運行しているJR北海道から譲渡前に必要な整備・修繕や不用となる資産を整理した上で譲り受ける。	(1) 鉄道資産（土地、建物、線路設備、駅設備、電路設備等） 列車運行に必要な施設・設備は、現在、江差線（五稜郭・木古内間）を運行しているJR北海道から譲り受けることを基本とする。 <u>また、JR北海道に対し、譲渡前に必要な整備・修繕を行うとともに、不用となる資産を整理した上で譲り受けることとし、可能な限り低価格で取得するよう努める。</u>	・JRとの合意により文言修正
(2) 車両 車両は、利用者の状況や車両導入に伴うコストを勘案して、JR北海道からワンマン仕様の中古ディーゼル車両（キハ40形・9両）を譲り受ける。	(2) 車両 車両は、利用者の状況や車両導入に伴うコストを勘案して、JR北海道より、ワンマン仕様の中古ディーゼル車両（キハ40形・9両）を譲り受けることとし、JR北海道と協議を進める。	・JRとの合意により文言修正
(3) 指令システム 列車の運行管理を行う指令システムは、JR北海道が保有している施設・設備を共同使用する。	(3) 指令システム 列車の運行管理を行う指令システムは、JR北海道が保有している施設・設備の共同使用などについて協議を進める。	・JRとの合意により文言修正
(4) 車両基地 車両の検査などを行う車両基地は、JR北海道が保有している函館運輸所及びその設備を共同使用する。	(4) 車両基地 車両の検査などを行う車両基地は、JR北海道が保有している函館運輸所及びその設備を共同使用することとし、協議を進める。	・JRとの合意により文言修正
(5) 本社事務所建物 開業時における本社は、異常時における緊急体制の確立や効率的・機能的な組織体制を目指すため、函館市内のJR北海道の建物を賃借する。	(5) 本社事務所建物 開業時における本社は、異常時における緊急体制の確立や効率的・機能的な組織体制を目指すため、函館市内のJR北海道の建物を賃借することとし、協議を進める。	・JRとの合意により文言修正

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方
(6)保守用機器等 車両及び鉄道施設の保守管理に必要となる機器やシステム等は、可能な限り、JR北海道から譲り受ける、もしくはJR北海道から <u>貸借するとともに</u> 、新たに設備が必要な場合には、安全性を確保した上で必要最小限の機能とするなど、初期投資額の圧縮に努める。	(6)保守用機器等 車両及び鉄道施設の保守管理に必要となる機器やシステム等は、可能な限り、JR北海道から譲り受ける、もしくはJR北海道から <u>貸借することとし、協議を進める</u> とともに、新たに設備が必要な場合には、安全性を確保した上で必要最小限の機能とするなど、初期投資額の圧縮に努める。	・これまでのJRとの協議を踏まえて文言修正
IV 運営に関する事項 1 旅客列車の運行計画 (1) 基本的な考え方 利用者の利便性の維持・確保を図る観点から、現行の江差線(五稜郭・木古内間)の普通列車の運転本数、列車ダイヤを基本とする。 また、利用者の利便性を考慮し、函館駅への乗り入れや連絡運輸の範囲等について検討する。 ※ 寝台列車の運行は、JR北海道等に対して存続要請しているが、JR北海道では存廃を検討中であることから、 <u>経営計画においては運行を見込まない</u> 。 (2) 列車本数及びダイヤ編成 通勤・通学・通院の動向や収支見通しなど、具体的に以下の事項などについて考慮しながら、 <u>平成27年秋頃のダイヤ設定</u> に向けて検討する。 ①朝夕の通学や通勤などに配慮したダイヤ編成に努める。 ②新幹線や特急列車等との乗り継ぎ利便性等が確保されるよう、JR北海道と調整する。 【列車運転本数(普通列車)再掲】～(略)～	IV 運営に関する事項 1 旅客列車の運行計画 (1) 基本的な考え方 利用者の利便性の維持・確保を図る観点から、現行の江差線(五稜郭・木古内間)の普通列車の運転本数、列車ダイヤを基本とする。 また、利用者の利便性を考慮し、函館駅への乗り入れや連絡運輸の範囲等について検討する。 ※ 寝台列車の運行は、JR北海道等に対して存続要請しているが、JR北海道では存廃を検討中であることから、 <u>現時点では見込まないこととする</u> 。 (2) 列車本数及びダイヤ編成 通勤・通学・通院の動向や収支見通しなど、具体的に以下の事項などについて考慮しながら検討する。 ①朝夕の通学や通勤などに配慮したダイヤ編成に努める。 ②新幹線や特急列車等との乗り継ぎ利便性等が確保されるよう、JR北海道と調整する。 【列車運転本数(普通列車)再掲】～(略)～	・文言修正 ・ダイヤ設定の時期について加筆
(3) 函館駅への乗り入れ 三セク鉄道会社の経営区間は五稜郭・木古内間となるが、利用者の利便性を確保するため、五稜郭駅での乗り換えが生じないよう、三セク鉄道会社の列車がJR函館駅まで <u>乗り入れる</u> 。	(3) 函館駅への乗り入れ 三セク鉄道会社の経営区間は五稜郭・木古内間となるが、利用者の利便性を確保するため、五稜郭駅での乗り換えが生じないよう、三セク鉄道会社の列車がJR函館駅まで乗り入れることとし、 <u>JR北海道と協議を進める</u> 。	・JRとの合意により文言修正

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方
 <p>■函館駅まで（から） □その他</p> <p>※江差線（五稜郭・木古内間）等に係る旅客流動等調査報告書（平成25年3月）による</p> <p>(4) 車両及び乗務員運用</p> <p>車両及び乗務員は、効率的な運用を念頭に置き、JR北海道と協議を進めます。</p> <p>なお、現在、江差線（五稜郭・木古内間）を運行しているJR北海道と同様にワンマン運行を行う。</p> <p>2 運営体制</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>駅の管理体制は、利用実態や現行の管理状況を踏まえ、利用者に不便となる範囲でより効率的な方法等について検討する。</p> <p>また、施設・設備等の保守管理体制は、安全性の確保を最優先に体制等の整備を進める。</p> <p>(2) 駅の管理体制</p> <p>駅の管理は、現行の管理状況等を踏まえ、より効率的な方法等について検討を進め、五稜郭駅は、JR北海道との共同使用駅とし、自動券売機は三セク鉄道会社が設置するが、窓口・改札等の業務はJR北海道に委託する。</p> <p>その他の駅は、乗車券販売や改札業務を行う駅員の配置は行わないが、住民等への委託（簡易委託）や利用しやすい自動券売機への更新などを基本に利用者に不便とならないよう、乗車券の販売体制を整備する。</p> <p>また、JR乗車券の発券端末（マルス端末）は、JRに乗り継ぐ利用者の利便性確保に繋がる一方、設置コスト等の課題があることから、設置しない。</p>	 <p>■函館駅まで（から） □その他</p> <p>※江差線（五稜郭・木古内間）等に係る旅客流動等調査報告書（平成25年3月）による</p> <p>(4) 車両及び乗務員運用</p> <p>車両及び乗務員は、効率的な運用を念頭に置き、JR北海道と協議を進めます。</p> <p>なお、現在、江差線（五稜郭・木古内間）を運行しているJR北海道と同様にワンマン運行を行う。</p> <p>2 運営体制</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>駅の管理体制は、利用実態や現行の管理状況を踏まえ、利用者に不便となる範囲でより効率的な方法等について検討する。</p> <p>また、施設・設備等の保守管理体制は、安全性の確保を最優先に体制等の整備を進める。</p> <p>(2) 駅の管理体制</p> <p>駅の管理は、現行の管理状況等を踏まえ、より効率的な方法等について検討を進め、五稜郭駅は、JR北海道との共同使用駅とし、自動券売機は三セク鉄道会社が設置するが、窓口・改札等の業務はJR北海道に委託する。</p> <p>その他の駅は、乗車券販売や改札業務を行う駅員の配置は行わないが、住民等への委託（簡易委託）や利用しやすい自動券売機への更新などを基本に利用者に不便とならないよう、乗車券の販売体制を整備する。</p> <p>また、JR乗車券の発券端末（マルス端末）は、JRに乗り継ぐ利用者の利便性確保に繋がる一方、設置コスト等の課題があることから、設置しない。</p>	

経営計画（案）		経営計画（原案）H26.1	修正の考え方
【江差線各駅の管理体制】		【江差線各駅の管理体制】	
現 行	三セク鉄道会社移行後	現 行	三セク鉄道会社移行後
社員配置駅 (五稜郭)	共同使用駅とし、窓口・改札等の業務をJR北海道に委託する 三セク鉄道会社用自動券売機を新設する 定期券については、JR北海道窓口で販売する	社員配置駅 (五稜郭)	共同使用駅とし、窓口・改札等の業務をJRに委託する 三セク鉄道会社用自動券売機を新設する 定期券については、JR窓口で販売する
(木古内)	窓口営業は行わない 自動券売機を新機種に更新する 定期券については、駅周辺で委託販売を行う方向で木古内町と協議中	(木古内)	窓口営業は行わない 自動券売機を新機種に更新する 定期券については、駅周辺で委託販売を行う方向で木古内町と協議中
業務委託駅(JR グループ会社による管理) (七重浜・上磯)	窓口営業は行わない 自動券売機を新機種に更新する 定期券については、駅周辺で委託販売を行う方向で北斗市と協議中	業務委託駅(JR グループ会社による管理) (七重浜・上磯)	窓口営業は行わない 自動券売機を新機種に更新する 定期券については、駅周辺で委託販売を行う方向で北斗市と協議中
簡易委託駅 (清川口・茂辺地・釜谷・泉沢・札苅)	現行のとおりとする方向で、受託者と協議する	簡易委託駅 (清川口・茂辺地・釜谷・泉沢・札苅)	現行のとおりとする方向で、受託者と協議する
無人駅(券売機あり) (東久根別)	自動券売機を新機種に更新する	無人駅(券売機あり) (東久根別)	自動券売機を新機種に更新する
無人駅(券売機なし) (久根別・渡島当別)	現行のとおりとする	無人駅(券売機なし) (久根別・渡島当別)	現行のとおりとする
(3)車両の保守管理体制		(3)車両の保守管理体制	
日常的な検査・修繕である仕業検査及び交番検査は、故障・事故などの緊急時に 対応できる技術力を保持するため 、直営で実施することを基本とし、要部検査及び全般検査等は、大規模な施設や要員が必要となり、検査の頻度も少ないとから、外注する。		日常的な検査・修繕である仕業検査及び交番検査は、故障・事故など緊急時における 対応ができるよう 、直営で実施することを基本とし、要部検査及び全般検査等は、大規模な施設や要員が必要となり、検査の頻度も少ないとから、外注することとし、JR北海道と 協議を進める 。	
また、車両の給油・清掃作業等は、JR北海道において現在外注化されているが、一部作業を直営化する方向で検討を進める。		また、車両の給油・清掃作業等は、現在外注化されているが、一部作業を直営化する方向で検討を進める。	
【車両検査の種類内容と検査周期】 ~ (略) ~		【車両検査の種類内容と検査周期】 ~ (略) ~	
(4)運行管理体制		(4)運行管理体制	
安全な輸送を確保するほか、災害時や異常に早期に運転再開を行うための旅客列車及び貨物列車の指令（輸送・電気・施設）業務は、自社で実施する。		安全な輸送を確保するほか、災害時や異常に早期に運転再開を行うための旅客列車及び貨物列車の指令（輸送・電気・施設）業務は、自社で実施することを基本とし、安全運行に万全を期すため、必要な体制について、JR北海道と 協議を進める 。	
なお、開業時は、円滑に移行するためにも、指令業務をJR北海道に暫定的に委託する。		なお、開業時は、円滑に移行するためにも、指令業務をJR北海道に暫定的に委託することとし、 協議を進める 。	

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方																
<p>(5) 鉄道施設の保守管理体制</p> <p>鉄道施設の保守管理は、現在と同様に旅客列車に加え、貨物列車が運行することを踏まえ、その安全・安定輸送を確保する体制を整備する。</p> <p>また、効率的な保守管理体制とするため、管理的業務（※）以外は、可能な限り外注化を図る方向で検討を進める。</p> <p><u>なお、大規模修繕等の実施にあたっては、JR北海道からの技術的な協力を受ける。</u></p> <p>※ 檜査結果に基づく施設の使用の適否の判断や保守計画の策定といった鉄道施設の保守管理業務</p>	<p>(5) 鉄道施設の保守管理体制</p> <p>鉄道施設の保守管理は、現在と同様に旅客列車に加え、貨物列車が運行することを踏まえ、その安全・安定輸送を確保する体制を整備する。</p> <p>また、効率的な保守管理体制とするため、管理的業務（※）以外は、可能な限り外注化を図る方向で検討を進める。</p> <p>※ 檜査結果に基づく施設の使用の適否の判断や保守計画の策定といった鉄道施設の保守管理業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JRとの合意により文言追記 																
<p>3 組織要員計画</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>鉄道事業の安全性を最優先した上で、本社と現場の一体化を図りつつ、業務委託等も含め、簡素で効率的・機能的な組織体制を検討する。</p> <p>なお、この組織要員計画は、現段階において想定しうる諸条件を前提に記載しているものであり、今後の各関係先との協議等により、変動することがある。</p> <p>(2) 要員の配置計画</p> <p>鉄道運行の安全性を第一に考え、開業時は70人程度（開業当初は指令業務をJR北海道に暫定委託し、委託期間終了後は85人程度）の要員を配置する。</p> <table border="0"> <tr> <td>経営企画部</td> <td>10人程度</td> </tr> <tr> <td>運輸部運輸課（乗務員、車両保守要員等）</td> <td>40人程度</td> </tr> <tr> <td>（委託期間終了後）</td> <td>55人程度</td> </tr> <tr> <td>" 施設課（施設保守要員、電気担当等）</td> <td>20人程度</td> </tr> </table> <p>なお、経営区間は、旅客列車に加え、貨物列車が運行する区間であり、運行の安全性を確保するため、当初は、専門的技術や経験を有するJR北海道社員の出向等により対応することとし、順次、職員のプロパー化を進める。また、プロパー化を進めるに伴い、より一層の業務効率化に努める。</p> <p>プロパー社員養成にあたっては、研修の受け入れや専門的技術の習得等、OB社員の雇用等についてJR北海道の協力を得ることとし、協議を進めること。</p>	経営企画部	10人程度	運輸部運輸課（乗務員、車両保守要員等）	40人程度	（委託期間終了後）	55人程度	" 施設課（施設保守要員、電気担当等）	20人程度	<p>3 組織要員計画</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>鉄道事業の安全性を最優先した上で、本社と現場の一体化を図りつつ、業務委託等も含め、簡素で効率的・機能的な組織体制を検討する。</p> <p>なお、この組織要員計画は、現段階において想定しうる諸条件を前提に記載しているものであり、今後の各関係先との協議等により、変動することがある。</p> <p>(2) 要員の配置計画</p> <p>鉄道運行の安全性を第一に考え、開業時は70人程度（開業当初は指令業務をJR北海道に暫定委託し、委託期間終了後は85人程度）の要員を配置する。</p> <table border="0"> <tr> <td>経営企画部</td> <td>10人程度</td> </tr> <tr> <td>運輸部運輸課（乗務員、車両保守要員等）</td> <td>40人程度</td> </tr> <tr> <td>（委託期間終了後）</td> <td>55人程度</td> </tr> <tr> <td>" 施設課（施設保守要員、電気担当等）</td> <td>20人程度</td> </tr> </table> <p>なお、経営区間は、旅客列車に加え、貨物列車が運行する区間であり、運行の安全性を確保するため、当初は、専門的技術や経験を有するJR北海道社員の出向等により対応することとし、順次、職員のプロパー化を進める。また、プロパー化を進めるに伴い、より一層の業務効率化に努める。</p> <p>プロパー社員養成にあたっては、研修の受け入れや専門的技術の習得、OB社員の雇用等についてJR北海道の協力を得ることとし、協議を進めること。</p>	経営企画部	10人程度	運輸部運輸課（乗務員、車両保守要員等）	40人程度	（委託期間終了後）	55人程度	" 施設課（施設保守要員、電気担当等）	20人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・JRとの合意により文言修正
経営企画部	10人程度																	
運輸部運輸課（乗務員、車両保守要員等）	40人程度																	
（委託期間終了後）	55人程度																	
" 施設課（施設保守要員、電気担当等）	20人程度																	
経営企画部	10人程度																	
運輸部運輸課（乗務員、車両保守要員等）	40人程度																	
（委託期間終了後）	55人程度																	
" 施設課（施設保守要員、電気担当等）	20人程度																	

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方
<p>(3)組織体制のイメージ</p> <p>三セク鉄道会社の基本の組織体制は、次のとおりとする。</p> <pre> graph LR SG[社長] --> GEP[経営企画部長] GEP --> TM[総務課 〔総務、営業、財務〕] GEP --> TPD[運輸部長] TPD --> TR[運輸課 〔安全、輸送、車両〕] TPD --> SE[施設課 〔施設、電気〕] TR --> KI[指令 〔安全、輸送、車両〕] TR --> TS[乗務所] TR --> MK[木古内駅] SE --> TS SE --> MK </pre> <p>※ 運輸部は、運輸部長（安全統括管理者）のもとに、安全、輸送、車両、指令、乗務所、木古内駅、施設、電気の各部門が総合的かつ一体的に統制管理できる組織とする。 なお、木古内駅に配置する社員は、駅構内において24時間体制で信号取扱業務及び車両入換業務を行う。</p>	<p>(3)組織体制のイメージ</p> <p>三セク鉄道会社の組織体制は、次のとおりとする。</p> <pre> graph LR SG[社長] --> GEP[経営企画部長] GEP --> TM[総務課 〔総務、営業、財務〕] GEP --> TPD[運輸部長] TPD --> TR[運輸課 〔安全、輸送、車両〕] TPD --> SE[施設課 〔施設、電気〕] TR --> KI[指令 〔安全、輸送、車両〕] TR --> TS[乗務所] TR --> MK[木古内事務所] SE --> TS SE --> MK </pre> <p>※ 運輸部は、運輸部長（安全統括管理者）のもとに、安全、輸送、車両、指令、乗務所、木古内事務所、施設、電気の各部門が総合的かつ一体的に統制管理できる組織とする。</p>	<p>・これまでのJRとの協議を踏まえて文言修正</p>
<h4>4 営業計画</h4> <p>(1)運賃設定の基本的な考え方</p> <p>旅客運賃は、適正な受益者負担の水準に設定することが基本であるが、設定に当たっては、「II 2 将来旅客需要予測」を考慮するとともに、先行事例や並行する路線バス等の運賃水準も参考に、利用者の負担が過度に増加しないよう配慮しつつ、会社経営の健全性も考慮して検討する。</p> <p>(2)運賃制度の概要</p> <p>①乗車券等の種類</p> <p>乗車券は、普通乗車券、定期乗車券（通学及び通勤）、回数乗車券、団体乗車券の発行を基本とする。</p> <p>また、割引運賃は、定期券や回数券のほか、身体障がい者割引、知的障がい者割引等について、JR北海道や先行事例の状況等を踏まえて検討する。</p> <p>②運賃水準</p> <p>先行事例や並行する路線バス等の運賃水準も参考に、現行のJR運賃と比較して、概ね1.3倍程度に値上げする。</p>	<h4>4 営業計画</h4> <p>(1)運賃設定の基本的な考え方</p> <p>旅客運賃は、適正な受益者負担の水準に設定することが基本であるが、設定に当たっては、「II 2 将来旅客需要予測」を考慮するとともに、先行事例や並行する路線バス等の運賃水準も参考に、利用者の負担が過度に増加しないよう配慮しつつ、会社経営の健全性も考慮して検討する。</p> <p>(2)運賃制度の概要</p> <p>①乗車券等の種類</p> <p>乗車券は、普通乗車券、定期乗車券（通学及び通勤）、回数乗車券、団体乗車券の発行を基本とする。</p> <p>また、割引運賃は、定期券や回数券のほか、身体障がい者割引、知的障がい者割引等について、JR北海道や先行事例の状況等を踏まえて検討する。</p> <p>②運賃水準</p> <p>先行事例や並行する路線バス等の運賃水準も参考に、現行のJR運賃と比較して、概ね1.3倍程度に値上げする。</p>	

経営計画（案）							経営計画（原案）H26.1							修正の考え方
【並行在来線各社の普通運賃との比較】							【並行在来線各社の普通運賃との比較】							
	収支均衡	運賃改定案	青い森鉄道	IGRいわて銀河鉄道	肥薩おれんじ鉄道	3社平均		収支均衡	運賃改定案	青い森鉄道	IGRいわて銀河鉄道	肥薩おれんじ鉄道	3社平均	
JR 運賃からの改定率	3.40倍	1.31倍	1.37倍	1.58倍	1.28倍	1.4倍	JR 運賃からの改定率	3.40倍	1.31倍	1.37倍	1.58倍	1.28倍	1.4倍	
1km当たりの運賃	68.27円	26.34円	24.15円	27.63円	27.16円	26.32円	1km当たりの運賃	68.27円	26.34円	24.15円	27.63円	27.16円	26.32円	

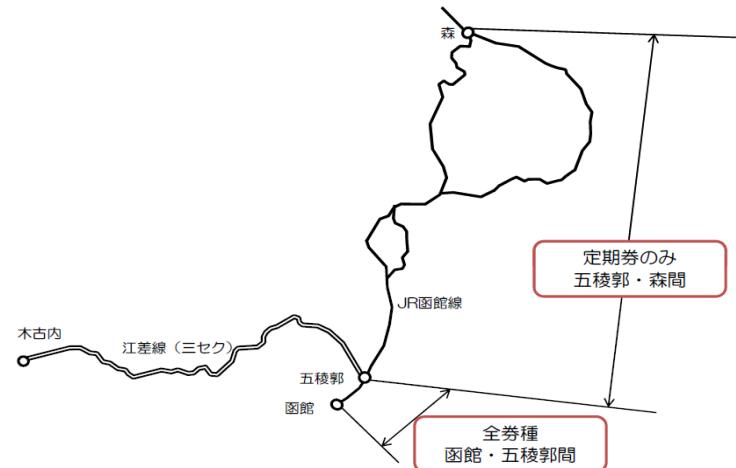
- 先行事例のうち、しなの鉄道は輸送密度が大きく異なるため、比較対象から除外した。
- JR運賃からの改定率は、改定前のJR運賃の水準が異なるため、先行県3社と江差線の改定後運賃はほぼ同水準となる。
- 1km当たり運賃は、11~38kmの区間の運賃から算出した。

(3) 三セク鉄道会社とJR北海道の乗継利用

①連絡運輸（他会社の乗車券を購入できる範囲）

並行在来線の経営分離により、江差線（五稜郭・木古内間）と函館線が別会社による運営となっても、これまでどおり1枚の乗車券で利用できるよう、三セク鉄道会社とJR北海道との連絡運輸を実施する。範囲は、列車の乗り入れ区間である五稜郭・函館間のほか、沿線地域の高校進学状況等を踏まえて、定期券については五稜郭・森間も対象とする。

【連絡運輸範囲図】

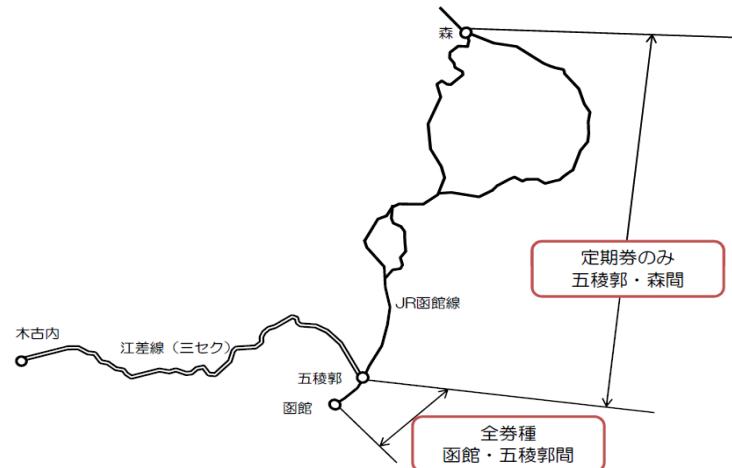


(3) 三セク鉄道会社とJR北海道の乗継利用

①連絡運輸（他会社の乗車券を購入できる範囲）

並行在来線の経営分離により、江差線（五稜郭・木古内間）と函館線が別会社による運営となっても、これまでどおり1枚の乗車券で利用できるよう、三セク鉄道会社とJR北海道との連絡運輸を実施する。範囲は、列車の乗り入れ区間である五稜郭・函館間のほか、沿線地域の高校進学状況等を踏まえて、定期券については五稜郭・森間も対象とする。

【連絡運輸範囲図】



・文言修正

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方																																								
<p>②乗継割引制度</p> <p>並行在来線の経営分離により、江差線（五稜郭・木古内間）と函館線が別会社による運営となることから、例えば江差線内の各駅から函館駅まで乗車する場合は、三セク鉄道会社とJR北海道双方の初乗り運賃を支払うこととなり、利用者の負担が増加する。</p> <p>平成24年度に実施した江差線（五稜郭・木古内間）等に係る旅客流動等調査においては、JR函館駅と江差線各駅間の乗継利用が約4割を占めていることから、利用者負担の軽減を図るため、JR函館線との乗継割引を導入する。</p> <p>ア 普通乗車券</p> <p>先行事例等も踏まえ、JR函館駅と三セク鉄道会社営業区間内の各駅との間を普通乗車券で利用する場合には、三セク鉄道会社運賃に<u>平均50円</u>の乗継割引を適用する。</p>	<p>②乗継割引制度</p> <p>並行在来線の経営分離により、江差線（五稜郭・木古内間）と函館線が別会社による運営となることから、例えば江差線内の各駅から函館駅まで乗車する場合は、三セク鉄道会社とJR北海道双方の初乗り運賃を支払うこととなり、利用者の負担が増加することとなる。</p> <p>平成24年度に実施した江差線（五稜郭・木古内間）等に係る旅客流動等調査においては、JR函館駅と江差線各駅間の乗継利用が約4割を占めていることから、利用者負担の軽減を図るため、JR函館線との乗継割引を導入することとし、先行事例等も踏まえ、JR函館駅と三セク鉄道会社営業区間内の各駅との間を普通乗車券で利用する場合には、三セク鉄道会社運賃に一律50円の乗継割引を適用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> JRとの協議によりア 普通乗車券とイ 定期券及び回数券の乗継割引に関し、取扱いが異なるため分けて記載する。 文言修正 																																								
<p>【普通乗車券を利用する場合の運賃（案）】</p> <p style="text-align: center;">※平成26年5月1日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">函館～上磯</th> <th colspan="2">函館～木古内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td>上磯</td> <td>260円</td> <td>函館</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木古内</td> <td>840円</td> <td>函館</td> </tr> <tr> <td>経営分離後</td> <td>上磯 並行在来線 五稜郭 JR 函館</td> <td>300円 + 210円 = 510円 …① ① - 50円(三セク乗継割引) = 460円 (1.77倍)</td> <td>木古内 並行在来線 五稜郭 JR 函館 並行在来線の運賃 JR線の運賃 1,090円 + 210円 = 1,300円 …② ② - 50円(三セク乗継割引) = 1,250円 (1.49倍)</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td>上磯 駅前通</td> <td>440円</td> <td>函館 駅前</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木古内 駅前</td> <td>800円</td> <td>函館 駅前</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 経営分離後の並行在来線の運賃は、現在想定している改訂後の額(JR運賃の1.3倍)</p> <p>イ 定期券及び回数券</p> <p>通院など乗車頻度が高い利用者の負担増を緩和するため、連絡運輸範囲内において三セク鉄道会社とJR北海道双方の運賃を割り引く回数券（特別企画乗車券）を発行する。この特別企画乗車券について、運賃上昇率の平準化を図るとともに、商品内容（有効期間や綴り枚数）も利用者にとって使いやすいものとなるよう、今後JR北海道と協議を進める。</p>	函館～上磯		函館～木古内		現行	上磯	260円	函館		木古内	840円	函館	経営分離後	上磯 並行在来線 五稜郭 JR 函館	300円 + 210円 = 510円 …① ① - 50円(三セク乗継割引) = 460円 (1.77倍)	木古内 並行在来線 五稜郭 JR 函館 並行在来線の運賃 JR線の運賃 1,090円 + 210円 = 1,300円 …② ② - 50円(三セク乗継割引) = 1,250円 (1.49倍)	バス	上磯 駅前通	440円	函館 駅前		木古内 駅前	800円	函館 駅前	<p>【普通運賃のイメージ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">函館～上磯</th> <th colspan="2">函館～木古内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td>上磯</td> <td>260円</td> <td>函館</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木古内</td> <td>810円</td> <td>函館</td> </tr> <tr> <td>経営分離後</td> <td>上磯 並行在来線 五稜郭 JR 函館</td> <td>290円 + 200円 = 490円 …①① - 50円(三セク乗継割引) = 440円 (1.69倍)</td> <td>木古内 並行在来線 五稜郭 JR 函館 並行在来線の運賃 JR線の運賃 1,050円 + 200円 = 1,250円 …②② - 50円(三セク乗継割引) = 1,200円 (1.48倍)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 経営分離後の並行在来線の運賃は、現在想定している改訂後の額(JR運賃の1.3倍)</p> <p>また、特に乗車頻度の高い利用者の負担増を緩和するため、連絡運輸範囲内の定期券と回数券（特別企画乗車券）は、三セク鉄道会社とJR北海道双方の運賃を割り引く方向で、割引率等の具体的な内容について、今後JR北海道と協議を進める。</p>	函館～上磯		函館～木古内		現行	上磯	260円	函館		木古内	810円	函館	経営分離後	上磯 並行在来線 五稜郭 JR 函館	290円 + 200円 = 490円 …①① - 50円(三セク乗継割引) = 440円 (1.69倍)	木古内 並行在来線 五稜郭 JR 函館 並行在来線の運賃 JR線の運賃 1,050円 + 200円 = 1,250円 …②② - 50円(三セク乗継割引) = 1,200円 (1.48倍)	<ul style="list-style-type: none"> JRとの合意により文言修正 特別企画乗車券の運賃乗車率は、区間による運賃乗車率のバラツキを抑えるため、一律の割引ではなく、上昇率の平準化を図るようJR北海道と協議を進める。
函館～上磯		函館～木古内																																								
現行	上磯	260円	函館																																							
	木古内	840円	函館																																							
経営分離後	上磯 並行在来線 五稜郭 JR 函館	300円 + 210円 = 510円 …① ① - 50円(三セク乗継割引) = 460円 (1.77倍)	木古内 並行在来線 五稜郭 JR 函館 並行在来線の運賃 JR線の運賃 1,090円 + 210円 = 1,300円 …② ② - 50円(三セク乗継割引) = 1,250円 (1.49倍)																																							
バス	上磯 駅前通	440円	函館 駅前																																							
	木古内 駅前	800円	函館 駅前																																							
函館～上磯		函館～木古内																																								
現行	上磯	260円	函館																																							
	木古内	810円	函館																																							
経営分離後	上磯 並行在来線 五稜郭 JR 函館	290円 + 200円 = 490円 …①① - 50円(三セク乗継割引) = 440円 (1.69倍)	木古内 並行在来線 五稜郭 JR 函館 並行在来線の運賃 JR線の運賃 1,050円 + 200円 = 1,250円 …②② - 50円(三セク乗継割引) = 1,200円 (1.48倍)																																							

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方																														
<p>また、連絡運輸範囲内の定期券についても、三セク鉄道会社とJR北海道双方の運賃を割り引くこととし、割引率等の具体的な内容について、今後JR北海道と協議を進める。</p> <p>V 経営スキームに関する事項</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>地域をつなぐ鉄道会社として、安定的な運行と経営基盤を確保するための経営スキームを構築する。</p> <p>2 出資金</p> <p>(1) 総額</p> <p>5.7億円程度とする。 〔資本金：4.7億円程度、資本準備金：1億円程度〕</p> <p>(2) 出資</p> <p>① 設立時</p> <p>設立時は、当面の開業準備に要する2.3億円程度を道及び沿線市町が8:2の割合で出資する。</p> <p>② 増資時</p> <p>2年度の開業準備に要する2.4億円程度のほか、災害・事故等の緊急時に備えた準備金相当として1億円程度を増資する。</p> <p>また、並行在来線は、地域の公共交通機関であるとともに、本州と北海道を結ぶ重要な物流ルートとしての役割を担っていることから、民間に出資を求める。</p> <p>増資後の具体的な出資者ごとの出資金額は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>出資者</th><th>出資比率</th><th>出資金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td><td>6.6%程度</td><td>3.8億円程度</td></tr> <tr> <td>市町</td><td>1.6%程度</td><td>0.9億円程度</td></tr> <tr> <td>民間</td><td>1.8%程度</td><td>1.0億円程度</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>5.7億円程度</td></tr> </tbody> </table>	出資者	出資比率	出資金額	北海道	6.6%程度	3.8億円程度	市町	1.6%程度	0.9億円程度	民間	1.8%程度	1.0億円程度	計		5.7億円程度	<p>V 経営スキームに関する事項</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>地域をつなぐ鉄道会社として、安定的な運行と経営基盤を確保するための経営スキームを構築する。</p> <p>2 出資金</p> <p>(1) 総額</p> <p>5.8億円程度とする。 〔資本金：4.8億円程度、資本準備金：1億円程度〕</p> <p>(2) 出資</p> <p>① 設立時</p> <p>設立時は、当面の開業準備に要する2.4億円程度を道及び沿線市町が8:2の割合で出資する。</p> <p>② 増資時</p> <p>2年度の開業準備に要する2.4億円程度のほか、災害・事故等の緊急時に備えた準備金相当として1億円程度を増資する。</p> <p>また、並行在来線は、地域の公共交通機関であるとともに、本州と北海道を結ぶ重要な物流ルートとしての役割を担っていることから、民間に出資を求める。</p> <p>増資後の具体的な出資者ごとの出資金額は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>出資者</th><th>出資比率</th><th>出資金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td><td>6.6%程度</td><td>3.8億円程度</td></tr> <tr> <td>市町</td><td>1.7%程度</td><td>1億円程度</td></tr> <tr> <td>民間</td><td>1.7%程度</td><td>1億円程度</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>5.8億円程度</td></tr> </tbody> </table>	出資者	出資比率	出資金額	北海道	6.6%程度	3.8億円程度	市町	1.7%程度	1億円程度	民間	1.7%程度	1億円程度	計		5.8億円程度	<p>・開業準備費の精査に伴う修正</p> <p>・開業準備費精査に伴う修正</p> <p>・開業準備費の精査に伴う修正</p>
出資者	出資比率	出資金額																														
北海道	6.6%程度	3.8億円程度																														
市町	1.6%程度	0.9億円程度																														
民間	1.8%程度	1.0億円程度																														
計		5.7億円程度																														
出資者	出資比率	出資金額																														
北海道	6.6%程度	3.8億円程度																														
市町	1.7%程度	1億円程度																														
民間	1.7%程度	1億円程度																														
計		5.8億円程度																														

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方												
<p>3 初期投資や運行経費に係る資金手当 初期投資は、道と沿線市町からの補助金及び三セク鉄道会社による長期借入金を充てるとともに、開業後は、運行収入が運行経費を下回り、運行赤字が発生する見込みとなっていることから、道と沿線市町からの補助金を充当することとし、今後、支援スキームを検討する。</p> <p>VI 収支に関する事項</p> <p>1 開業準備費等</p> <p>(1) 基本的な考え方 会社設立から開業までの間に必要となる経費等として必要額を見込む。</p> <p>(2) 主な内容及び規模 開業準備費は、会社設立にかかる経費や登録免許税、鉄道事業許可申請に係る経費、<u>安全対策全般の検討に要する経費</u>、人件費などであり、<u>4.7億円</u>程度を見込むほか、災害・事故等の緊急時に備えた準備金相当として1億円程度を見込む。</p> <p>(3) 資金手当 道及び沿線市町並びに民間からの出資金を充てる。</p> <p>2 初期投資</p> <p>(1) 基本的な考え方 初期投資は、「III 施設・設備等に関する事項」の考え方を踏まえ、①鉄道資産、②新たな設備投資として、それぞれ必要額を見込む。</p> <p>(2) 主な内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道資産、車両 (JR譲受資産)</td><td>土地、建物、線路設備（レール、枕木、盛土、橋梁、トンネル等）、駅設備、電路設備（電車線・変電・信号・通信設備等）、機械装置、中古ディーゼル車両（9両）等</td></tr> <tr> <td>新たな設備投資</td><td>指令システム、保守用機器等</td></tr> </tbody> </table>	項目	内 容	鉄道資産、車両 (JR譲受資産)	土地、建物、線路設備（レール、枕木、盛土、橋梁、トンネル等）、駅設備、電路設備（電車線・変電・信号・通信設備等）、機械装置、中古ディーゼル車両（9両）等	新たな設備投資	指令システム、保守用機器等	<p>3 初期投資や運行経費に係る資金手当 初期投資は、道と沿線市町からの補助金及び三セク鉄道会社による長期借入金を充てるとともに、開業後は、運行収入が運行経費を下回り、運行赤字が発生する見込みとなっていることから、道と沿線市町からの補助金を充当することとし、今後、支援スキームを検討する。</p> <p>VI 収支に関する事項</p> <p>1 開業準備費等</p> <p>(1) 基本的な考え方 会社設立から開業までの間に必要となる経費等として必要額を見込む。</p> <p>(2) 主な内容及び規模 開業準備費は、会社設立にかかる経費や登録免許税、鉄道事業許可申請に係る経費、人件費などであり、<u>4.8億円</u>程度を見込むほか、災害・事故等の緊急時に備えた準備金相当として1億円程度を見込む。</p> <p>(3) 資金手当 道及び沿線市町並びに民間からの出資金を充てる。</p> <p>2 初期投資</p> <p>(1) 基本的な考え方 初期投資は、「III 施設・設備等に関する事項」の考え方を踏まえ、①鉄道資産、②新たな設備投資として、それぞれ必要額を見込む。</p> <p>(2) 主な内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道資産、車両 (JR譲受資産)</td><td>土地、建物、線路設備（レール、枕木、盛土、橋梁、トンネル等）、駅設備、電路設備（電車線・変電所・信号・通信設備等）、機械装置、中古ディーゼル車両（9両）等</td></tr> <tr> <td>新たな設備投資</td><td>指令システム、保守用機器等</td></tr> </tbody> </table>	項目	内 容	鉄道資産、車両 (JR譲受資産)	土地、建物、線路設備（レール、枕木、盛土、橋梁、トンネル等）、駅設備、電路設備（電車線・変電所・信号・通信設備等）、機械装置、中古ディーゼル車両（9両）等	新たな設備投資	指令システム、保守用機器等	<p>・昨年のJRの問題に伴い、三セク独自の安全対策を行う必要があることから、4月に策定した「安全運行体制の確保に向けた方針（案）」に基づき「安全対策全般の検討に要する経費」を加える。</p> <p>・文言修正</p>
項目	内 容													
鉄道資産、車両 (JR譲受資産)	土地、建物、線路設備（レール、枕木、盛土、橋梁、トンネル等）、駅設備、電路設備（電車線・変電・信号・通信設備等）、機械装置、中古ディーゼル車両（9両）等													
新たな設備投資	指令システム、保守用機器等													
項目	内 容													
鉄道資産、車両 (JR譲受資産)	土地、建物、線路設備（レール、枕木、盛土、橋梁、トンネル等）、駅設備、電路設備（電車線・変電所・信号・通信設備等）、機械装置、中古ディーゼル車両（9両）等													
新たな設備投資	指令システム、保守用機器等													

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方
(3)資金手当 初期投資のうち、線路使用料収入が見込まれるもの（貨物列車走行に伴う追加的経費や旅客と貨物が共同で使用する設備等にかかる経費のうちの貨物分）は、三セク鉄道会社による長期借入金を充て、その他については、道と沿線市町からの補助金を充てる。	(3)資金手当 初期投資のうち、線路使用料収入が見込まれるもの（貨物列車走行に伴う追加的経費や旅客と貨物が共同で使用する設備等にかかる経費のうちの貨物分）は、三セク鉄道会社による長期借入金を充て、その他については、道と沿線市町からの補助金を充てる。	
3 運行収支 (1)支出見込み 経費は、「III 施設・設備等に関する事項」、「IV 1 旅客列車の運行計画」、「IV 3 組織要員計画」の考え方等を踏まえ、人件費、運行経費、施設保存費、管理経費等を見込む。	3 運行収支 (1)支出見込み 経費は、「III 施設・設備等に関する事項」、「IV 1 旅客列車の運行計画」、「IV 3 組織要員計画」の考え方等を踏まえ、人件費、運行経費、施設保存費、管理経費等を見込む。	
(2)収入見込み 運行収入は、「II 2 将来旅客需要予測」、「IV 1 旅客列車の運行計画」、「IV 4 営業計画」の考え方等を踏まえ、見込まれる運賃収入、線路使用料、国庫補助金等を見込む。 ※ 寝台列車運行に関わる旅客収入は、JR北海道等に対して存続要請しているが、JR北海道では存廃を検討中であることから、 <u>経営計画においては収入を見込まない</u> 。	(2)収入見込み 運行収入は、「II 2 将来旅客需要予測」、「IV 1 旅客列車の運行計画」、「IV 4 営業計画」の考え方等を踏まえ、見込まれる運賃収入、線路使用料、国庫補助金等を見込む。 ※ 寝台列車運行に関わる旅客収入は、JR北海道等に対して存続要請しているが、JR北海道では存廃を検討中であることから、 <u>現時点では見込まないこととする</u> 。	・文言修正
(3)運行経費に係る資金手当 開業後は、運行収入が運行経費を下回り、運行赤字が発生する見込みとなっていることから、道と沿線市町からの補助金を充当する。	(3)運行経費に係る資金手当 開業後は、運行収入が運行経費を下回り、運行赤字が発生する見込みとなっていることから、道と沿線市町からの補助金を充当する。	「安全運行体制の確保に向けた方針(案)」に基づき項目を加える。
4 安全な運行体制の構築に係る経費等 <u>開業準備費において、開業前に行う安全マネジメント体制の検討やJR北海道から譲受する鉄道資産の安全性の確認等に要する経費を計上するほか、現時点で想定しうる諸条件を前提に、開業後の安全運行に必要な経費を計上する。</u>		

経営計画（案）			経営計画（原案）H26.1	修正の考え方																																			
5 収支予測 上記1～4を踏まえ、三セク鉄道会社設立から開業後10年間累計の収支予測は、次のとおりである。 なお、この収支予測は、現段階において想定しうる諸条件を前提に行うものであり、今後の各関係先との協議等により、変動することがある。			4 収支予測 上記1～3を踏まえ、三セク鉄道会社設立から開業後10年間累計の収支予測は、次のとおりである。 なお、この収支予測は、現段階において想定しうる諸条件を前提に記載しているものであり、今後の各関係先との協議等により、変動することがある。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">開業準備費</td><td>開業準備費(a)</td><td>5.7億円程度</td></tr> <tr> <td>民間出資(b)</td><td>1億円程度</td></tr> <tr> <td>差引①(a)-(b)</td><td>4.7億円程度</td></tr> <tr> <td rowspan="6">初期投資・運行経費</td><td>初期投資(鉄道資産、車両等)(c)</td><td>27億円程度</td></tr> <tr> <td>鉄道資産、車両(JR譲受資産)</td><td>16億円程度</td></tr> <tr> <td>新たな設備投資</td><td>11億円程度</td></tr> <tr> <td>運行経費(人件費、運輸費等)(d)</td><td>157億円程度</td></tr> <tr> <td>収入(運行収入、借入金、線路使用料等)(e)</td><td>148億円程度</td></tr> <tr> <td>差引②(c)+(d)-(e)</td><td>35億円程度</td></tr> <tr> <td colspan="2">差引①②(A)</td><td>40億円程度</td></tr> <tr> <td colspan="2">JR北海道支援額(B)</td><td>16億円程度</td></tr> <tr> <td colspan="2">交付税(C)</td><td>1億円程度</td></tr> <tr> <td colspan="2">道・沿線市町の実質負担額(A) - (B) - (C)</td><td>23億円程度</td></tr> </tbody> </table>			区分	項目	金額	開業準備費	開業準備費(a)	5.7億円程度	民間出資(b)	1億円程度	差引①(a)-(b)	4.7億円程度	初期投資・運行経費	初期投資(鉄道資産、車両等)(c)	27億円程度	鉄道資産、車両(JR譲受資産)	16億円程度	新たな設備投資	11億円程度	運行経費(人件費、運輸費等)(d)	157億円程度	収入(運行収入、借入金、線路使用料等)(e)	148億円程度	差引②(c)+(d)-(e)	35億円程度	差引①②(A)		40億円程度	JR北海道支援額(B)		16億円程度	交付税(C)		1億円程度	道・沿線市町の実質負担額(A) - (B) - (C)		23億円程度		
区分	項目	金額																																					
開業準備費	開業準備費(a)	5.7億円程度																																					
	民間出資(b)	1億円程度																																					
	差引①(a)-(b)	4.7億円程度																																					
初期投資・運行経費	初期投資(鉄道資産、車両等)(c)	27億円程度																																					
	鉄道資産、車両(JR譲受資産)	16億円程度																																					
	新たな設備投資	11億円程度																																					
	運行経費(人件費、運輸費等)(d)	157億円程度																																					
	収入(運行収入、借入金、線路使用料等)(e)	148億円程度																																					
	差引②(c)+(d)-(e)	35億円程度																																					
差引①②(A)		40億円程度																																					
JR北海道支援額(B)		16億円程度																																					
交付税(C)		1億円程度																																					
道・沿線市町の実質負担額(A) - (B) - (C)		23億円程度																																					
<p>注1 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。</p> <p>2 経費については、安全性を最優先として、より効率的な業務体制の構築などにより、一層の圧縮を図る。</p> <p>3 JR北海道からの支援については、JR譲受資産と同程度の支援を受けることとしており、現段階では、16億円程度と見込んでいる。 なお、今後の不用資産の整理や追加されるものが出了た場合は、変動する可能性があるが、変動した場合も上記収支に大きな影響はない。</p> <p>4 経費・収入は消費税抜きで計上しているが、消費税を考慮した場合は、次のとおり。 <初期投資(JR譲受資産や新たな投資)> 2億円程度の課税となるが、投資年度の収入が少額であり、翌年度にはほぼ全額が還付 <運行収支> 不課税・非課税の経費を除き、経費・収入ともに課税となるが、公共負担額への影響は、開業から10年間で1千万円程度の増と想定 ※税率を10%とした場合</p> <p>道・沿線市町の実質負担額(23億円程度)は、道・沿線市町の出資金及び補助金を充てる</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">開業準備費</td><td>開業準備費(a)</td><td>5.8億円程度</td></tr> <tr> <td>民間出資(b)</td><td>1億円程度</td></tr> <tr> <td>差引①(a)-(b)</td><td>4.8億円程度</td></tr> <tr> <td rowspan="6">初期投資・運行経費</td><td>初期投資(鉄道資産、車両等)(c)</td><td>27億円程度</td></tr> <tr> <td>鉄道資産、車両(JR譲受資産)</td><td>16億円程度</td></tr> <tr> <td>新たな設備投資</td><td>11億円程度</td></tr> <tr> <td>運行経費(人件費、運輸費等)(d)</td><td>153～157億円程度</td></tr> <tr> <td>収入(運行収入、借入金、国庫補助金等)(e)</td><td>147～148億円程度</td></tr> <tr> <td>差引②(c)+(d)-(e)</td><td>32～37億円程度</td></tr> <tr> <td colspan="2">差引①②(A)</td><td>37～42億円程度</td></tr> <tr> <td colspan="2">JR北海道支援額(B)</td><td>16億円程度</td></tr> <tr> <td colspan="2">交付税(C)</td><td>1億円程度</td></tr> <tr> <td colspan="2">道・沿線市町の実質負担額(A) - (B) - (C)</td><td>20～25億円程度</td></tr> </tbody> </table>		区分	項目	金額	開業準備費	開業準備費(a)	5.8億円程度	民間出資(b)	1億円程度	差引①(a)-(b)	4.8億円程度	初期投資・運行経費	初期投資(鉄道資産、車両等)(c)	27億円程度	鉄道資産、車両(JR譲受資産)	16億円程度	新たな設備投資	11億円程度	運行経費(人件費、運輸費等)(d)	153～157億円程度	収入(運行収入、借入金、国庫補助金等)(e)	147～148億円程度	差引②(c)+(d)-(e)	32～37億円程度	差引①②(A)		37～42億円程度	JR北海道支援額(B)		16億円程度	交付税(C)		1億円程度	道・沿線市町の実質負担額(A) - (B) - (C)		20～25億円程度
区分	項目	金額																																					
開業準備費	開業準備費(a)	5.8億円程度																																					
	民間出資(b)	1億円程度																																					
	差引①(a)-(b)	4.8億円程度																																					
初期投資・運行経費	初期投資(鉄道資産、車両等)(c)	27億円程度																																					
	鉄道資産、車両(JR譲受資産)	16億円程度																																					
	新たな設備投資	11億円程度																																					
	運行経費(人件費、運輸費等)(d)	153～157億円程度																																					
	収入(運行収入、借入金、国庫補助金等)(e)	147～148億円程度																																					
	差引②(c)+(d)-(e)	32～37億円程度																																					
差引①②(A)		37～42億円程度																																					
JR北海道支援額(B)		16億円程度																																					
交付税(C)		1億円程度																																					
道・沿線市町の実質負担額(A) - (B) - (C)		20～25億円程度																																					
<p>※ 経費については、今後JR北海道との協議等により圧縮を図るよう、さらに検討を行う。</p> <p>JR北海道からの支援については、JR譲受資産と同程度の支援を受けることを想定して算定している。なお、現段階では、16億円程度と見込んでいるが、今後の不用資産の整理や追加されるものが出了た場合は、変動する可能性がある。(変動した場合も上記収支に大きな影響はない)</p>			<p>・安全性を最優先にする文言を加筆し修正</p> <p>・消費税に関して、税抜きであることが分かりづらかったため税抜き及び影響額を明記</p>																																				

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方
<p>6 開業後11年目以降の見通し 開業後11年目以降は、各種施設・設備や車両の計画的な更新が必要となるとともに、運行収支は、開業11年目以降も恒常的な赤字が見込まれることから、運行体制の更なる効率化による経費の節減や運賃水準の見直しその他収入増加策の検討・実施など、収支改善に向けた取組を進める。</p> <p>VII 利用促進に関する事項</p> <p>(1)利用促進の取組</p> <p>行政のみならず関係団体等も参画する沿線地域主体の「(仮称)道南地域並行在来線利用促進協議会」(以下「協議会」という。)を設置し、沿線市町の地域振興策との連携を図るとともに、新幹線開業とのタイアップや沿線地域の観光資源なども活かした利用促進策について幅広く検討する。</p> <p>なお、新幹線からの二次交通網を構成する交通機関の一つとして、道南地域を周遊する観光客の利用を取り込むため、JR北海道やバス会社等と連携した企画乗車券の発行について検討する。</p> <p>【企画乗車券の例】</p> <p>■はこだて旅するパスポート エリア内（江差線は五稜郭・渡島当別間）で2日間、JR北海道の普通列車、函館バス、函館市電の乗降が自由な切符</p> <p>(2)マイレール意識の醸成</p> <p>「地域の鉄道」、「私たちの鉄道」として地域に親しまれるため、準備会社設立後に会社名を公募するとともに、地域の鉄道を支援する（個人・団体）サポーター制度の導入を検討する。</p> <p>また、協議会を中心に、三セク鉄道会社、地域住民、各種団体及び行政が連携しながら、並行在来線の魅力を高めるための各種イベントの実施や駅周辺環境の整備などを進める。</p> <p>なお、各駅舎内の遊休スペースについては、沿線市町が中心となって地域住民が集える空間となるよう活用策を検討するとともに、駅舎の清掃・管理等についても、地域住民の参加する仕組みづくりを行う。</p>	<p>5 開業後11年目以降の見通し 開業後11年目以降は、各種施設・設備や車両の計画的な更新が必要となるとともに、運行収支は、開業11年目以降も恒常的な赤字が見込まれることから、運行体制の更なる効率化による経費の節減や運賃水準の見直しその他収入増加策の検討・実施など、収支改善に向けた取組を進めることとする。</p> <p>VII 利用促進に関する事項</p> <p>(1)利用促進の取組</p> <p>行政のみならず関係団体等も参画する沿線地域主体の「(仮称)道南地域並行在来線利用促進協議会」(以下「協議会」という。)を設置し、沿線市町の地域振興策との連携を図るとともに、新幹線開業とのタイアップや沿線地域の観光資源なども活かした利用促進策について幅広く検討を行う。</p> <p>なお、新幹線からの二次交通網を構成する交通機関の一つとして、道南地域を周遊する観光客の利用を取り込むため、JR北海道やバス会社等と連携した企画乗車券の発行について検討する。</p> <p>【企画乗車券の例】</p> <p>■はこだて旅するパスポート エリア内（江差線は五稜郭・渡島当別間）で2日間、JR北海道の普通列車、函館バス、函館市電の乗降が自由な切符</p> <p>(2)マイレール意識の醸成</p> <p>「地域の鉄道」、「私たちの鉄道」として地域に親しまれるため、準備会社設立後に会社名を公募するとともに、地域の鉄道を支援する（個人・団体）サポーター制度の導入を検討する。</p> <p>また、協議会を中心に、三セク鉄道会社、地域住民、各種団体及び行政が連携しながら、並行在来線の魅力を高めるための各種イベントの実施や駅周辺環境の整備などを進める。</p> <p>なお、各駅舎内の遊休スペースについては、沿線市町が中心となって地域住民が集える空間となるよう活用策の検討を行うとともに、駅舎の清掃・管理等についても、地域住民の参加する仕組みづくりを行う。</p>	<p>・文言修正</p> <p>・文言修正</p>

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方
<p>(3)三セク鉄道会社の役割</p> <p>三セク鉄道会社は、基本理念に基づき、地域に愛され、地域に利用される地域をつなぐ鉄道として、協議会と連携しながら採算性も考慮した利用促進を図る。</p> <p>また、路線愛称や列車名等について、ネーミングライツ（命名権）の導入を検討するなど、<u>地元企業とも連携した取組を実施する。</u></p>	<p>(3)三セク鉄道会社の役割</p> <p>三セク鉄道会社は、基本理念に基づき、地域に愛され、地域に利用される地域をつなぐ<u>三セク鉄道会社</u>として、協議会と連携しながら採算性も考慮した利用促進の取組を図ることとする。</p> <p>また、路線愛称や列車名等について、<u>地元企業を中心</u>にネーミングライツ（命名権）の導入を検討し、企業とも連携した取組を図る。</p>	・文言修正
<p>VIII 経営改善に関する事項</p> <p>開業後、「道南地域（五稜郭・木古内間）第三セクター鉄道開業準備協議会」を改組し、新たに設立する「(仮称)道南地域第三セクター鉄道経営検討会議」において、道及び沿線市町は、毎年度、三セク鉄道会社から経営状況及び収支見通しの報告を受け、経営状況に応じ、収支改善の方策を協議・提案する。</p> <p>また、開業後一定期間が経過した後（5年毎を基本）に、利用状況や収支の動向などの検証を行う。</p> <p>検証の結果、開業時における利用見込みや収支見込みを下回り、かつ、その改善を見込むことが困難と判断した場合には、事業形態や道・沿線市町の負担割合などを再検討する。</p>	<p>VIII 経営改善に関する事項</p> <p>開業後、「道南地域（五稜郭・木古内間）第三セクター鉄道開業準備協議会」を改組し、新たに設立する「(仮称)道南地域第三セクター鉄道経営検討会議」において、道及び沿線市町は、毎年度、三セク鉄道会社から経営状況及び収支見通しの報告を受け、経営状況に応じ、収支改善の方策を協議・提案する。</p> <p>また、開業後一定期間が経過した後（5年毎を基本）に、利用状況や収支の動向などの検証を行う。</p> <p>検証の結果、開業時における利用見込みや収支見込みを下回り、かつ、その改善を見込むことが困難と判断した場合には、事業形態や道・沿線市町の負担割合などを再検討する。</p>	
<p>IX 安全管理体制に関する事項</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>「安全」は、公共交通機関の最も基本的なサービスであり、三セク鉄道会社に対する利用者や地域からの信頼の根本を成すものである。</p> <p>このため、三セク鉄道会社においては、社員全員が関係法令等の遵守及び安全最優先の原則について強く認識し、日々の輸送の安全性確保に<u>取り組む</u>。</p> <p>(2) 客観性・透明性の確保</p> <p>三セク鉄道会社の安全マネジメント態勢の構築及び維持改善に向けては、<u>三セク鉄道会社としての安全対策全般にわたる基本的な考え方を取りまとめた「北海道道南地域（五稜郭・木古内間）並行在来線安全運行体制の確保</u></p>	<p>IX 安全管理体制に関する事項</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>「安全」は、公共交通機関の最も基本的なサービスであり、三セク鉄道会社に対する利用者や地域からの信頼の根本を成すものである。</p> <p>このため、三セク鉄道会社においては、社員全員が関係法令等の遵守及び安全最優先の原則について強く認識し、日々の輸送の安全性確保に<u>取り組む</u>ものとする。</p> <p>(2) 客観性・透明性の確保</p> <p>三セク鉄道会社の安全マネジメント態勢の構築及び維持改善に向けては、<u>社内の検討・取組のみならず、有識者等の第三者の助言を仰ぐなど、客観性確保のための体制を検討する。</u></p>	・文言修正 「安全運行体制の確保に向けた方針（案）」の策定を見込む。

経営計画（案）	経営計画（原案）H26.1	修正の考え方																
<p>「<u>に向けた方針」に基づき、鉄道施設等の適切な維持管理などについて、有識者等の第三者の助言を受けるなど、客觀性を確保しながら取り組む。</u></p> <p>また、安全管理に関する取組状況については、利用者や地域住民等に対して、分かりやすい形で広く周知するなど、その透明性の確保に努める。</p> <p>(3) 大規模な事故・災害への備え</p> <p><u>鉄道事故等を未然に防止するための各種取組を進めるが、万が一の大規模な事故・災害が発生した場合には、JR北海道と相互に協力し、要員派遣や応復旧資材の提供などを行う。</u></p>	<p>また、安全管理に関する取組状況については、利用者や地域住民等に対して、分かりやすい形で広く周知するなど、その透明性の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JRとの合意により文言追記 																
<p>X 今後のスケジュール</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成26年 7月</td> <td>経営計画決定</td> </tr> <tr> <td>平成26年 8月</td> <td>三セク鉄道会社設立</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>鉄道事業許可申請</td> </tr> <tr> <td>平成27年度末</td> <td>第三セクター鉄道開業</td> </tr> </tbody> </table>	平成26年 7月	経営計画決定	平成26年 8月	三セク鉄道会社設立	平成26年度	鉄道事業許可申請	平成27年度末	第三セクター鉄道開業	<p>X 今後のスケジュール</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成26年 7月</td> <td>経営計画決定</td> </tr> <tr> <td>平成26年 8月</td> <td>三セク鉄道会社設立</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>鉄道事業許可申請</td> </tr> <tr> <td>平成27年度末</td> <td>第三セクター鉄道開業</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、消費税は、平成26年4月に税率を8%に、平成27年10月には10%への引き上げが予定されているが、この計画における収支及び運賃は、消費税の税率引き上げを考慮していないものであり、税率引き上げが実施される場合は、その状況に応じ見直すこととなる。 </div>	平成26年 7月	経営計画決定	平成26年 8月	三セク鉄道会社設立	平成26年度	鉄道事業許可申請	平成27年度末	第三セクター鉄道開業	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税の記述をVIの5 収支予測に移動
平成26年 7月	経営計画決定																	
平成26年 8月	三セク鉄道会社設立																	
平成26年度	鉄道事業許可申請																	
平成27年度末	第三セクター鉄道開業																	
平成26年 7月	経営計画決定																	
平成26年 8月	三セク鉄道会社設立																	
平成26年度	鉄道事業許可申請																	
平成27年度末	第三セクター鉄道開業																	